

新型コロナウイルス感染症対策本部（第26回）

日時：令和2年4月6日（月）

18時10分～18時25分

場所：官邸4階大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症への対応について

3. 閉 会

（配布資料）

資料1 厚生労働省提出資料

資料2 内閣府提出資料

資料3 内閣官房（健康・医療戦略室）提出資料

新型コロナウイルスに関連した 感染症の現状と対策

令和2年4月6日(月)

厚生労働省

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について(令和2年4月5日18時時点)

	中国	香港	マカオ	日本	韓国	台湾	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム	マレーシア	豪州	米国	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	アラブ首長国連邦	フィンランド	フィリピン	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン
感染者数	81669	862	44	3654	10237	355	1189	9	2067	240	3483	5548	308533	13882	68605	95614	114	166	1505	1882	3094	3072	124632	41093	4708	6443	124736
死亡者数	3329	4		73	183	5	5		19		53	30	8291	231	7560	1427		4	9	20	144	75	15362	4313	43	373	11744
	ベルギー	エジプト	イラン	イスラエル	レバノン	クウェート	バーレーン	オマーン	アフガニスタン	イラク	アルジェリア	オーストリア	スイス	クロアチア	ブラジル	ジョージア	パキスタン	北マケドニア	ギリシア	ノルウェー	ルーマニア	デンマーク	エストニア	オランダ	サンマリノ	リトアニア	ナイジェリア
感染者数	18431	1070	55743	7851	520	479	688	277	299	878	1251	11665	20201	1126	10278	162	2818	483	1673	5510	3613	4269	1039	16627	251	771	214
死亡者数	1283	66	3452	36	17		4	1	5	54	130	186	540	8	432		35	12	59	50	133	139	12	1651	32	9	2
	アイスランド	アゼルバイジャン	ベラルーシ	ニュージランド	メキシコ	カタール	ルクセンブルク	モナコ	エクアドル	アイルランド	チェコ	アルメニア	ドミニカ共和国	インドネシア	アンドラ	ポルトガル	ラトビア	セネガル	サウジアラビア	ヨルダン	アルゼンチン	チリ	ウクライナ	モロッコ	チュニジア	ハンガリー	リヒテンシュタイン
感染者数	1417	521	440	950	1688	1325	2729	66	3465	4604	4362	770	1488	2092	466	10524	509	219	2179	323	1353	4161	1225	919	553	678	77
死亡者数	4	5	4	1	50	3	31		172	120	53	7	68	181	16	266	1	1	25	5	42	22	28	50	18	32	
	ポーランド	スロベニア	パレスチナ	ボスニア・ヘルツェ	南アフリカ	ジブラルタル(英)	ブータン	カメルーン	トーゴ	セルビア	スロバキア	バチカン	コロンビア	ペルー	コスタリカ	マルタ	パラグアイ	バングラデシュ	モルドバ	ブルガリア	モルディブ	ブルネイ	キプロス	アルバニア	ブルキナファソ	チャネル諸島(英)	モンゴル
感染者数	3627	977	217	624	1585	95	5	555	41	1624	471	7	1406	1746	435	213	96	70	752	503	19	135	426	333	318	1	14
死亡者数	71	20	1	18	7	1		7	2	39			32	73	2		3	6	9	14		1	11	17	15		
	パナマ	ポリビア	ホンジュラス	コンゴ民主共和国	ジャマイカ	トルコ	コートジボワール	ガイアナ	ガーンジー(英領)	ジャージー(英領)	ケイマン諸島(英)	キューバ	トリニダード・ト	スーダン	ギニア	エチオピア	ケニア	グアテマラ	ベネズエラ	ガボン	ガーナ	アンティグア・	カザフスタン	ウルグアイ	アルバ	ナミビア	セーシェル
感染者数	1673	139	264	148	53	23934	245	23	114	118	28	288	103	10	111	38	126	57	155	21	205	15	531	386	62	14	10
死亡者数	37	9	15	16	3	501	1	4	2	2	1	6	6	2			4	1	3	1	5		3	4			
	セントルシア	ルワンダ	エスワティニ	キュラソー	スリナム	モーリタニア	コンゴ	セントビンセント及びクレナ	中央アフリカ	ウズベキスタン	赤道ギニア	リベリア	タンザニア	ソマリア	ベナン	バハマ	モンテネグロ	バルバドス	キルギス	ザンビア	ジブチ	ガンビア	モーリシャス	フィジー	エルサルバドル	チャド	
感染者数	14	102	9	11	10	6	135	22	7	8	266	16	10	20	7	16	24	201	52	144	39	50	4	196	12	56	9
死亡者数				1		1	1	3		2			1			3	2		1	1		1	7		2		
	ニカラグア	モントセラト(英領)	マダガスカル	ハイチ	アンゴラ	ニジェール	バブアニューギニア	ジンバブエ	カーボベルデ	エリトリア	東ティモール	マン島(英王室属領)	ウガンダ	ニューカレドニア	シリア	モザンビーク	グレナダ	ベリーズ	バミューダ(英領)	ミャンマー	ドミニカ国	ラオス	タークス・カイコス諸島	ギニアビサウ	マリ	セントクリストファー	リビア
感染者数	5	5	70	20	10	144	1	9	7	29	1	114	48	18	16	10	12	4	35	21	14	10	5	18	41	9	17
死亡者数	1				2	5		1	1			1			2				1					3			1
	アンギラ(英領)	バージン諸島(英)	シエラレオネ	ブルンジ	ボツワナ	マラウイ	ポネール、セント・ユースタティウス及びサバ	その他	計																		
感染者数	3	3	4	3	4	4	2	712	1172766																		
死亡者数					1		11	63881																			

※1のうち 340例は無症状病原体保有者(症状はないが、検査が陽性となった者)

※2の他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。当該死亡者は豪州の死亡者欄に計上。

新型コロナウイルス感染症に関する入退院の状況

4月5日(日)18時時点

【国内事例】

PCR検査陽性者			
	現在も入院等	退院者	死亡者
3 6 5 4 (+ 3 8 3)	2 9 8 9 (+ 3 7 2) 重症→軽～中等症になった者 3 8	5 9 2 (+ 8)	7 3 (+ 3)

【クルーズ船事例】

PCR検査陽性者			
	現在も入院等	退院者	死亡者
6 7 2	4 2 重症→軽～中等症になった者 3 1	6 1 9	1 1

【総計】

PCR検査陽性者			
	現在も入院等	退院者	死亡者
4 3 2 6 (+ 3 8 3)	3 0 3 1 (+ 3 7 2) 重症→軽～中等症になった者 6 9	1 2 1 1 (+ 8)	8 4 (+ 3)

(注) 1【国内事例】には、空港検疫で確認されたPCR検査陽性者65名を含む。

2【クルーズ船事例】にはチャーター便帰国した者(40名)は含めない。

3【クルーズ船事例】には藤田岡崎医療センター分を含む。

新型コロナウイルス感染症の発生状況

※令和2年4月5日18時時点

【国内事例】

PCR検査陽性者数

PCR検査陽性時の 有症状・無症状の別

入退院等の状況

	PCR検査 陽性者	PCR検査 実施人数		有症状 者	無症状 者	症状有無 確認中
国内事例 (チャーター便帰国 者を除く)	3569 ^{※1} (+378)	40481 (+218)	国内事例 (チャーター便帰国 者を除く)	2395 ^{※3} (+190)	289 (+11)	885 ^{※3} (+177)
空港検疫	70 (+5)	4862 (+1315)	空港検疫	23	47 (+5)	0
チャーター便 帰国者事例 (水際対策で確 認)	15	829	チャーター便 帰国者事例 (水際対策で確 認)	11	4	0
合計	3654 ^{※2} (+383)	46172 (+1533)	合計	2429 ^{※3} (+190)	340 (+16)	885 ^{※3} (+177)

	入院治療 を要する 者(※3)	うち軽～ 中等症の 者(無 症状を含 む)	うち人工 呼吸器又 は集中治 療室に入 院してい る者 ^{※4}	うち確 認中	うち入 院待 機中の 者	症状有無 確認中	退院し た者	死 亡者
国内事例 (チャーター便帰国 者を除く)	2921 (+368)	1551 (+162)	79 (+9)	386 (+13)	20 (+7)	885 (+177)	575 (+7)	73 (+3)
空港検疫	68 (+4)	68 (+4)	0	0	0	0	2 (+1)	0
チャーター便 帰国者事例 (水際対策で確 認)	0	0	0	0	0	0	15	0
合計	2989 (+372)	1619 (+166)	79 (+9)	386 (+13)	20 (+7)	885 (+177)	592 (+8)	73 (+3)

- ※1 うち日本国籍の者1711(+109)人、外国籍の者39(+4)人(他は国籍確認中)
 ※2 うち海外移入が疑われる事例が327(+4)例
 ※3 症状の確認中であった5例が有症状者と確認された。

- ※ 3月28日18時時点資料から「症状有無確認中」の人数が内数となった。
 ※ 今までに重症から軽～中等症へ改善した者は38名

【上陸前事例】 ※ 括弧内は前日からの変化

※令和2年4月5日18時時点

	PCR検査陽性者 ※【 】は無症状 病原体保有者数	退院等している者	人工呼吸器又は集中治 療室に入院している者 ※7	死亡者
クルーズ船事例 (水際対策で確認) (3,711人) ※4	712 ^{※5} 【331】	619 ^{※6}	8	11 ^{※8}

- ※4 那覇港出港時点の人数。うち日本国籍の者1,341人 ※5 船会社の医療スタッフとして途中乗船し、PCR陽性となった1名は含めず、チャーター便で帰国した40名を含む。
 国内事例同様入院後に有症状となった者は無症状病原体保有者数から除いている。 ※6 退院等している者619名のうち有症状340名、無症状279名。チャーター便で帰国した者を除く。
 ※7 31名が重症から軽～中等症へ改善(うち20名は退院) ※8 この他にチャーター便で帰国後、3月1日に死亡したとオーストラリア政府が発表した1名がいる。

新型コロナウイルス感染症に係る国内の体制整備について 4/5(日) 17時時点

	帰国者・接触者相談センター	帰国者・接触者外来等	(参考)一般電話相談窓口
設置目安	各保健所への設置を目安 ※保健所件数:472件(H31.4.1)	二次医療圏に1カ所以上 ※二次医療圏数:335(H30.4.1)	なし ※一般電話相談窓口は医療機関の紹介を行わないため、地域ごとに設置する必要がなく、各自治体が必要な回線数を設置できていればよい。
設置件数	47都道府県、527施設 で設置 ※2/12に全都道府県での設置を確認、前日比±0施設	47都道府県、1,135施設 で設置 ※2/13に全都道府県での設置を確認、前日比±0施設 ※2/21に全二次医療圏での設置を確認	47都道府県で設置済
対応件数	相談件数は全国で 71,047件 (3/25～4/4) ※前日比1,806件増加 ※3/25より、集計対象を「何らかの身体的症状を有する者等からの相談対応件数」と明確化 (参考) 2/1からの総数 410,120件	帰国者・接触者外来の受診者数は全国で 5,672件 (3/25～4/4) ※前日比167件増加 (参考) 2/1からの総数 19,642件	東京都:8,712件(1/29～2/27) (2/26:428件、2/27:414件) 大阪府:5,174件(1/29～2/27) (2/26:263件、2/27:215件) 宮城県:2,272件(2/4～2/27) (2/26:213件、2/27:242件) 岡山県:1,067件(2/4～2/27) (2/26:126件、2/27:164件) ※報告対象ではないため、専用ダイヤルを設置したいいくつかの都道府県へ聞き取り調査を実施。
その他	・保健所のほか、県庁や市役所の感染症対策担当課に設置している都道府県もある。 ・全都道府県が24時間土日でも対応可能である(各ホームページ上でも公表)。 ・2/27に相談件数の増加が著しい27都道府県に電話回線の状況を聴取したが、特段輻輳は生じていない。	・1,135施設のうち感染症指定医療機関は412施設。	・専用回線を設置している都道府県は神奈川県含め22都道府県。 ・都道府県とは別に一般電話相談窓口を設置している市区町村もある。

緊急経済対策の策定に関する総理指示について

第 24 回新型コロナウイルス感染症対策本部（令和 2 年 3 月 28 日）
における安倍総理大臣発言

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界全体で経済活動が縮小しており、我が国経済にも甚大な影響を及ぼしています。集中ヒアリングでは、大変厳しい状況にある皆様からの切実な声が寄せられました。今は、感染拡大の防止、重症化の防止が最優先ですが、その後は、日本経済を再び確かな成長軌道へと回復させていく。甚大な影響のマグニチュードに見合うだけの強大な経済政策を打っていかねばなりません。26 兆円の総合経済対策等に加えて、新たに補正予算を編成し、前例に捉われることなく思い切った措置を、財政・金融・税制を総動員して講じることとします。

対策の柱は、**第 1 に、感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発**です。足元の感染拡大への対応として、感染の連鎖を断ち切るためのクラスター対策を抜本的に強化するなど感染拡大防止策を更に充実するとともに、感染者の急増に備え、重症者への医療に重点を置く医療提供体制の整備を早急に進めます。また、治療薬・ワクチン等の研究開発も、最優先の課題として位置付け、その開発を一気に加速します。

第 2 に、雇用の維持と事業の継続です。フリーランスを含め、様々な形態で働く方々の雇用や生活を維持するとともに、中小・小規模事業者や個人事業主の方々が継続して事業に取り組めるよう、民間金融機関でも無利子の制度融資を受けることができる制度を整えるとともに、特に厳しい状況にある、中小・小規模事業者等に対して、事業を持続するための新たな給付金制度を創設します。あわせて、新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入が減少し、生活に困っている世帯に対し、生活維持のために必要な資金を迅速に交付する新しい給付金制度を創設します。

第3に、次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復です。今回の感染症の流行収束を見据え、甚大な影響を受けている観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業を対象として、日本国内における人の流れと街のにぎわいを作り出し、地域を再活性化するため、官民一体型のキャンペーンとして大規模な支援策を展開します。その際、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の延期を踏まえ、この支援策を一層強化するとともに、雇用対策や資金繰り対策に更に万全を期してまいります。

第4に、強靱な経済構造の構築です。生産拠点の国内回帰支援等のサプライチェーン対策や海外展開企業の事業の円滑化、テレワーク・遠隔教育などICT等の活用による経済の強靱化・効率化を強力に進め、感染症に対して強靱な経済構造を構築します。その際、公共投資の早期執行により景気の下支えに万全を期すこととします。

第5に、今後への備えです。新型コロナウイルス感染症対策に関する予備費を創設し、感染の状況や経済動向を踏まえ、必要な対策を躊躇なく講じていくための十二分の備えを整えます。

この5本柱からなる緊急経済対策について、今後10日程度のうちに取りまとめ、その後、速やかに補正予算を国会に提出したいと思っております。このため、経済財政政策担当大臣を中心に取りまとめに向けた準備を進めていただくようお願いします。また、財政措置を伴うものについては、財務大臣と十分に内容を協議願います。

繰り返しになりますが、この国難とも言うべき事態を乗り越えるため、政府一丸となって、引き続き、各種対応に全力を挙げていくようお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策に係る研究開発等について（案） （健康・医療戦略関係）

- 新型コロナウイルス感染症等の新興感染症に関して、日本医療研究開発機構の令和元年度予算の執行残、令和元年度医療分野の研究開発関連の調整費、予備費等を用いて、診断法開発、治療法開発、ワクチン開発等に取り組んできたところ。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い日本の経済活動にも悪影響が及びつつある。感染症を克服し、再び経済を成長軌道に乗せるため、今般、感染症の治療法・ワクチン開発に加えて機器・システム開発等を一層加速させる取り組みを追加する。

研究開発

治療法・ワクチン開発

- **既存治療薬の治療効果及び安全性等の検討**（厚労省）
ナファモスタット（フサン）等について治療効果及び安全性の検討等実施
- **ワクチン開発の支援**（厚労省）
ワクチン候補の作製、動物を用いた検討、アジュバント等関連技術の開発といった基礎研究から、非臨床試験（薬理試験、毒性試験）、臨床試験（第1相試験）までのワクチン開発を支援
- **医療研究開発革新基盤創成事業**（内閣府）
産学官の連携を通じて、新型コロナウイルス感染症対策を含む革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進

機器・システム開発

- **ウイルス等感染症対策技術の開発**（経産省）
簡易・迅速かつ分散的なウイルス検査、感染拡大防止に向けたシステム、重症患者等に向けた医療機器等の開発・実証等を支援
- **AI・データ基盤を活用した感染症等の緊急事態対応**（内閣府）
新型コロナウイルスや今後の感染症等の事態に際し、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）の成果を活かし、緊急事態対応にも資するシステム開発を実施

環境整備等

- **新型コロナウイルス感染症対策のための研究基盤の強化・充実**（文科省）
創薬研究への支援強化及び海外の感染症研究拠点における基盤的研究の実施等
- **新型コロナウイルス感染症治療薬の迅速開発等のための体制整備等事業**（厚労省）
- **新型コロナウイルスに係るゲノム解析等による感染拡大防止のための体制整備事業**（厚労省）

国際関連

- **アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業**（厚労省）
- **国際機関への拠出** CEPI（厚労省）、Gavi（外務省、厚労省）

（参考）

第1弾（令和2年2月13日） 総額20.3億円
SARS及びMERS等に関する知見等を踏まえ、診断法、治療法、ワクチン開発等を速やかに開始

第2弾（令和2年3月10日） 総額31.1億円
既存薬をCOVID-19に活用するための臨床研究や迅速検査機器開発等の加速するとともに新興感染症流行に即刻対応できる研究開発プラットフォームを構築